

## 6次産業化プランナー（島根県）募集のお知らせ

島根6次産業化サポートセンター  
統括企画推進員 小豆澤 斉  
(株式会社 農援隊)

県内の農林漁業者（第1次産業者）が生産、漁獲した生産物を原材料として加工（2次産業）、販売（3次産業）を進める6次産業化に対し、商品の加工・販売方法等の計画・企画および6次産業化総合化事業申請のサポートや認定後のフォローアップを担当する6次産業化プランナーを公募いたします。

6次産業化プランナーとは、6次産業化に取り組む農林漁業者等の皆様の相談に対してサポート、フォローアップするため、6次産業化サポートセンターに登録された専門家のことです。

### 6次産業化プランナーの主な業務内容

- ① 6次産業化に取り組む農林漁業者等の直面する課題の解決に向けた個別相談
- ② 地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律（平成22年法律第67号）第5条第1項に基づく総合化事業計画の認定に向けたサポートや当該認定後のフォローアップ

### 6次産業化プランナーの要件

#### (1) 学識要件

- ① 以下の全ての分野について一定の知見を有しつつ、そのうち1つ以上の分野について高度な専門的知見を有していること。
  - (ア) 本県の農林水産物の生産実態
  - (イ) 農林水産物の加工
  - (ウ) 農林水産物（加工品）の流通
  - (エ) 農林水産物（加工品）のマーケティング
  - (オ) 農政、食品安全等に関する法令、制度
  - (カ) 農林水産業の経営管理

又は、

- ② ①の分野について、一定の知見を有しつつ、コーディネートや企画立案・申請書等の作成サポート及び地域における活動実績を有すること。

#### (2) 経験要件（(1)の②の場合を除く。）

6次産業化に関する案件について、支援・相談業務に携わったことがあること。

#### (3) コミュニケーション能力要件

- (ア) 6次産業化に関する支援措置や事業計画の作成に関し、事業者に対して丁寧に相談に応じ、的確な指導・助言をする能力を有していること。

## 6次産業化プランナー登録申請書

島根6次産業化サポートセンター  
小豆澤 斉 統括企画推進員 様

申請日：平成 年 月 日  
申請者： \_\_\_\_\_ 印

このことについて、6次産業化プランナーの遵守事項に同意し、以下のとおり申請します。

### 1. 申請者情報

ふりがな 氏 名	
性 別	男性 / 女性 (該当する性別に○)
生年月日	西暦 年 月 日 (満 歳)
住所(自宅)	〒
利用公共交通機関 最寄駅	(JR) ○○○本線 ○○○駅 (その他 自家用車 ) 利用交通機関及び最寄駅は、プランナー派遣業務の交通費の算出において必要となりますので、必ずご記入ください。
連絡用電話番号	(携帯電話番号)
FAX 番号	
メールアドレス	

※プランナー派遣等の際に必要なため連絡用の携帯電話番号、メールアドレスを必ず記入願います。

### 2. 申請者所属情報

個人または個人事業主の方 ※個人の方で、所在地等が上記と同じ場合には記入不要です。

商号 (ある場合)

事業所所在地

連絡先 (電話)

事業内容等

企業または団体にお勤めの方

勤務先名

部署名

役職名

勤務先所在地

連絡先 (携帯電話)

勤務先の事業内容等

### 3. 支援可能な分野

各項目について、該当箇所に○を記入してください。(複数選択可)

1. 活動分野		2. 対応可能な県内エリア	
① 農林水産物の生産技術	⑮法令	① 県内全域	
② 農林水産物の加工技術	⑯宗教	② 隠岐圏域	
③ 新商品企画の情報収集・分析	⑰輸出	③ 出雲圏域	
	⑱経営管理		
④ 新商品企画	⑲資金調達	④ 石見圏域	
⑤ 新商品の商品設計	⑳6次産業化事業体の設立	⑤ その他	
⑥ 新商品の販路開拓	㉑雇用・人材育成	⑤ その他の詳細	
⑥ 広告・宣伝	㉒申請書類等の作成		
⑦ ブランディング	㉓農業観光		
⑧ 品質管理	㉔農福連携		
⑨ 生産管理	㉕その他		
⑩ 小売	㉖その他の詳細		
⑪ サービスの提供			
⑫ 補助事業の情報収集			
⑬ 他事業者とのネットワーク			

### 4. 専門分野

ご自身の専門分野についてご記入ください

### 5. 経歴 (履歴・最終学歴～職歴)

## 6. 保有資格

6次産業化支援につながる資格をお持ちでしたらご記入ください

※公的資格を有している場合は、その事実を証明する書類の写し等を添付してください。

## 7. 実績詳細

6次産業化支援への取組み実績があれば、ご記入ください

## 8. HP等、外部公開されるプランナーリストへの掲載希望（該当箇所に○をしてください）

・希望する                      ・希望しない

## 9. 6次産業化アドバイザー遵守事項

- (1) 6次産業化プランナーが、サポート、フォロー業務の過程で知り得た情報のうち、農林漁業者等が秘密として管理している生産方法、販売方法その他の事業活動に有用な技術または営業上の情報であって、公然と知られていないもの（営業秘密）について、在任中はもとより離任後も他に漏らすことを禁じています。
- (2) 6次産業化プランナーが、サポート、フォロー業務に関連して支援を受けた農林漁業者等から費用を受領することを禁じています。

### ■申請書提出先

〒693-0032 島根県出雲市下古志町1650

株式会社 農援隊（島根6次産業化サポートセンター）

電話：0853-25-7778              メールアドレス：6jika@agri-s.jp

### ■個人情報の取扱い 下記の目的以外で個人情報の利用はいたしません。

- ・6次産業化プランナーとして登録した場合、氏名、専門分野、過去の活動内容の公開
- ・6次産業化プランナーとして活動した場合の活動概要の公開
- ・6次産業化プランナーへの派遣活動の依頼を含む各種連絡

上記以外の理由で個人情報の利用を行う場合には、事前に本人の承諾を得るものとします。